

2020 年 4月10日

ペット&ファミリー損害保険株式会社

**新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言への
対応について(コールセンター営業時間の短縮)**

ペット&ファミリー損害保険株式会社では、政府から改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたことをふまえ、その対応として職員の一部の出勤制限等、勤務態勢を見直したため、コールセンターの営業時間について、以下のとおり当面のあいだ短縮させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

弊社ペット医療費用保険をご利用いただいているご契約者の皆さまには、短縮期間中ご不便をおかけしますが何卒よろしくお願いたします。

なお、緊急事態宣言が解除されました場合には、平常時間へ復旧する予定です。

また、保険金請求や各種手続の受付については当社のウェブサイト上でも行えます(PC環境のみ)ので合わせてご利用ください。

→保険金請求受付 <https://www.petfamilyins.co.jp/customerservice/customer1.html>

→各種受付 <https://gn1.petfamilyins.co.jp/pafido/webido/loginFirstViewAction.do>

ご不便をおかけして誠に申し訳ございません。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

□弊社コールセンター営業時間 (電話：0120-584-412 及び 0120-255-522)

平常の受付時間： **9時～17時** (土日・祝日および12/30～1/4を除きます)

短縮後受付時間：**10時～15時** (土日・祝日および12/30～1/4を除きます)

□短縮期間

4月13日(月)より、新型コロナウイルス感染症の拡大による、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令中の期間

<お問い合わせ先>

ペット&ファミリー損害保険株式会社

0120-584-412

以上